

◆ 三十一番(今井光子)

子どもの無保険状態の解消について、福祉部長に伺います。

親の貧困を反映して、国民健康保険料が払えないため保険証のない子どもが全国で約三万人もいることが明らかになり、マスコミでも取り上げられています。厚生委員会で私も何度も取り上げてきましたが、やっと厚生労働省が市町村に対して、機械的取り扱いをしないように通知を送りました。子どもに責任はありません。

国の行った全国調査では、奈良県で九月十五日現在、十市町村、五十八世帯七十八人になっています。その後、奈良市では二十五世帯三十四人に交付されたと聞いております。保険証のない子どもたち全員に保険証が行き届き、奈良県では保険証がなく医療にかかれない子どもは一人もいなくなるように、市町村を指導すべきと考えますが、いかがでしょうか。

六点目は、安心してお産ができる奈良県について、知事に伺います。

五月に医科大学に総合周産期母子医療センターがオープンして半年がたちましたが、医師・看護師不足のために、二十一床のNICUが十二床しか稼働していないと聞いています。後方ベッドが不足しており、早急な対応が必要です。また、小児科と同じフロアでスペースも狭く、小児科医が周産期センターに行ったために、小児科医療にもベッドが減るなどと影響が出ていると聞いております。また、済生会中和病院ではことしの四月から、また県立三室病院では来年の四月から分娩を取りやめるとのこと、地元では不安や心配の声が出ています。一方、広陵町では、来年、助産師が合同でバースセンターを開く予定になっております。高田市立病院では助産師外来を開くなど取り組みが進んでいます。このような状況を踏まえ、県として、安心してお産ができる奈良県に向けて、どのような体制を進めようと考えているのか伺います。

さて、医療現場では、平成十八年、三十歳未満の医師のうち女性の占める割合は、産婦人科医が七三・一%、小児科医が五〇・一%となっております。看護師・助産師も女性が圧倒的多数を占めております。奈良県で安心してお産ができる体制をつくる上で、女性が働きやすい

環境をつくることは不可欠な課題です。奈良県では女性の就労率が全国で最も低く、家事労働は全国一長い県になっています。夫の帰宅時間は平均が午後八時七分で、全国一遅い県になっています。核家族世帯の割合も全国一です。保育所の数が少ないのも全国一です。一人、子どもと悪戦苦闘しながら子育てをしている若いお母さんが思い浮かびます。働きたくても、標準保育時間が四時半では仕事を続けることが困難です。

ある雑誌に、女性が働きやすい職場ですと紹介された記事が載っておりました。産休代替要員制度、早朝から夜間、休日、二十四時間対応の緊急一時保育、病児保育もできる、二十四時間いつでも預けられる保育所、病後児保育オーケーです。さて、この職場はどこでしょうか。その答えは自衛隊です。これだけのことが院内保育所などでできれば、もっと働きやすくなります。子育てのために仕事をやめなくても済むようになります。

私自身、病院で働きながら二人の子どもを育ててきましたが、産休明けから見てもらえたことや、公立保育所が六時までで、仕事が遅くなるときは、病院の運転手さんが公立保育所に迎えに行ってくれて、院内保育所に連れてきてくれる。そこで夕食も食べさせてもらう。台風など保育所が休みになるときに院内保育所で見てもらえるなどのきめ細かいフォローがあって、働き続けることができました。何が働くことを困難にしているのか、関係者の意見をよくつかみ、きめ細やかな対策をとる必要があると思います。

そこで伺いますが、安心してお産ができる体制をつくるために、医療の現場における女性が働きやすい職場づくりが不可欠だと考えますが、県としては、今後どのような取り組みをしようと考えておられるのか伺います。

#### ◎ 知事（荒井正吾）

安心できるお産づくり体制についてのご質問が私にございました。

奈良県におきましては、昨年八月に妊婦搬送事件が発生いたしました。緊急に立ち上げた調査委員会で対策を検討し、具体的な対策を講じました。その中には、輪番で在宅当番を実施する医院に対して補助金を交付し、夜間の診療体制を充実するといったことや、県立医科大学附属病院などにNICU及び後方病床を整備し、総合周産期母子医療センターを開設するなど、措置いたしました。しかし、看護師不足のため総合周産期母子医療センターがフルオープンできなかつたり、県内の産科医が不足して十分なお産の体制が組めない状態が続いていることは、議員ご指摘のとおりでございます。

このような状況の中で、どのように安心して出産ができる体制を確保していくかについては、本県にとって最重要課題の一つだと考えております。地域医療等対策協議会の産婦人科・周産期医療部会でも協議を進めてもらっております。

その中で、産科医を緊急に確保することが困難の中で、ハイリスク分娩については産科医が担い、正常産については助産師が担う必要があるという議論がされております。助産師が妊娠から分娩・出産まで対応できるようスキルアップを行い、助産師外来や院内助産所において分娩を担えるようにすべきとの方向性も示されております。県といたしましても、このような線に沿って、今後、スキルアップのための研修内容や実施機関について、具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

また、産科医や小児科医、さらには医療全体を支える看護職員の確保が必要でございます。そのためには、女性にとって働きやすい職場づくりも重要だと考えております。

議員がご指摘になりました院内保育所でございますが、院内保育所の運営に対して、保育士の人件費の補助を従来行っております。十四万円掛ける人数掛ける運営月数というのが予算措置でございます。また、二十四時間保育や病児保育の取り組みに対しての補助金の加算措置を講じております。二十四時間保育に対しては十六万円掛ける運営日数、病児保育につきましては十九万円掛ける運営日数ということでございますが、平成十九年度には十五病院に対して補助しておりますし、平成二十年度においても十五病院に対して補助する予定でございます。二十年度の予算額は四千七百万円を計上していただいております。このような補助を利用いたしまして、院内保育所を設置する病院の増加に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、地域医療等対策協議会の医師確保部会におきまして、女性医師に対する支援方策についても議論がございます。例えば、短時間の勤務でも正規雇用として扱うことにより、離職防止や復職の支援を行う仕組みを創設できないかといったようなことでございます。県でもこれらの施策の具体化について検討していきたいと思っております。

#### ◎ 福祉部長（稲山一八）

子どもの無保険状態の解消について、被保険者証のない子どもたち全員に被保険者証が行き届き、奈良県では被保険者証がなく医療にかかれない子どもたちは一人もいなくなるように、市町村を指導すべきではないかというご質問でございます。

本県における九月十五日現在の滞納世帯数は三万八千八百四十五世

帯あり、千五百七十九世帯に窓口で医療費の全額を一たん支払わなければならなくなる被保険者資格証明書を交付しておりますが、そのうち、中学生以下の子どもがいる世帯への被保険者資格証明書の交付状況は、議員お述べのとおり、十市町村の五十八世帯七十八人となっております。

被保険者資格証明書を交付する際の留意点について、本年十月三十日に出されました厚生労働省の通知では、次の四点について示されております。

まず一点目は、被保険者資格証明書を交付する際には、事前通知だけではなく、電話や個別訪問等により滞納者の実態を把握すること、二点目は、被保険者資格証明書を交付する前に、短期被保険者証を活用し、できるだけ滞納者との接触の機会を確保すること、三点目は、子どもの養育環境に問題のある世帯には、児童福祉担当部局や児童相談所と密接な連携を図ること、四点目は、子どもに医療を受けさせる必要が生じた場合には、緊急的に短期被保険者証を交付することの四点が示されているところであります。

これを受けまして、県におきましては、この通知に沿って、市町村に対しまして、子どものいる世帯については、短期被保険者証の交付を含め、よりきめ細かな対応に努めるように指導させていただいたところであります。

この結果、国の調査後におきまして、滞納の解消、社会保険への加入等があった方を除く九市町村、五十世帯七十人につきまして、奈良市をはじめ四市町の三十三世帯四十八人には被保険者資格証明書を回収し、短期被保険者証の交付がされました。また、残りの五市町村の十七世帯二十二につきましても、被保険者資格証明書を継続交付するものの、子どもが病院にかかる必要が生じた緊急時には、短期被保険者証を交付する扱いとされたと把握しているところでございます。

いずれにいたしましても、県といたしましては無保険の子どもが生じることは好ましくないと考えております。現在、子どもだけに被保険者証を交付できるようにする国民健康保険法の改正の動きがあり、県といたしましても、できる限り早期にそのように改正されるよう期待しているところであります。

以上でございます。

#### ◆ 三十一番（今井光子）

子どもの保険証ですが、今のお話では、奈良県では保険証がなくて病気のときにかかれない子どもはもういないというふうに解釈をしてよろしいのでしょうか。その点を確認したいと思います。

医療の問題は、また委員会などでも議論をしていきたいと思いますが、本当に女性の働きやすいという問題を真剣に考えないと、奈良県におきまして、私はいろいろな問題に波及してくるだろうというふうに思っております。この点はぜひ具体的に検討を進めていただきたいと思います。